

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月22日
【事業年度】	第11期（自平成29年12月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	クックビズ株式会社
【英訳名】	Cookbiz Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藪ノ 賢次
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田2-7-18 オーエックス梅田ビル新館8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 岡本 哲郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田2-7-18 オーエックス梅田ビル新館8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 岡本 哲郎
【縦覧に供する場所】	クックビズ株式会社 新橋オフィス （東京都港区新橋2-6-2 新橋アイマークビル8階） クックビズ株式会社 横浜オフィス （横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル3階） クックビズ株式会社 名古屋オフィス （名古屋市中村区名駅南1-24-20 名古屋三井ビルディング新館4階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
売上高 (千円)	339,231	692,085	1,232,549	2,066,968	2,503,599
経常利益又は経常損失 () (千円)	56,616	63,201	75,300	266,047	137,842
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	72,614	59,547	51,901	171,274	71,081
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	56,999	56,999	56,999	373,349	439,308
発行済株式総数 (株)	1,802,941	1,802,941	1,802,941	2,112,941	2,177,341
純資産額 (千円)	31,987	91,535	143,437	947,412	1,150,411
総資産額 (千円)	261,647	379,229	451,909	1,465,271	1,611,636
1株当たり純資産額 (円)	17.74	50.77	79.56	448.39	528.36
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	42.08	33.03	28.79	94.48	32.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	94.41	31.08
自己資本比率 (%)	12.2	24.1	31.7	64.7	71.4
自己資本利益率 (%)	207.0	96.4	44.2	31.4	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	58.32	50.02
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	101,019	5,044	402,625	1,319
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	13,443	43,370	26,768	154,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	28,434	25,057	609,586	74,663
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	209,105	145,722	1,131,166	1,053,032
従業員数 (人)	40	67	121	145	191
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(7)	(12)	(18)	(18)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第8期及び第9期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、平成26年8月31日付で、普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。

7. 主要な経営指標の推移のうち、第7期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査は受けておりません。

8. 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人により監査を受けております。

9. 当社は第8期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第7期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 第6期以前においては、人材紹介サービスにかかる求職者の早期退職等に伴う売上取消及び値引き等の一部について適切に処理されず、売上高及び売掛金が過大に計上されておりました。第7期において、その是正を図るため、当該要因により過大に計上していた売掛金について、売上高から控除する一括取消処理(21,062千円)を行っております。

2【沿革】

平成19年12月	飲食業界特化型の人材サービスを事業目的として、クックビズ株式会社を大阪府大阪市西区に設立（資本金5,000千円）
平成20年3月	求人情報サイト「cook+biz」をリリースし、飲食業界に特化した人材紹介事業を開始
平成22年11月	第三者割当増資を実施（資本金7,000千円）
平成24年5月	本社を大阪府大阪市北区に移転
平成24年7月	飲食業界に特化した求人広告事業を開始
平成24年9月	第三者割当増資を実施（資本金22,000千円）
平成24年12月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設
平成24年12月	食に特化したメディア「クックビズ総研」を公開
平成25年9月	農業関連事業(その他事業)として農業雇用支援サービス「farm+biz」を開始
平成26年2月	飲食業界に特化したハイクラス人材紹介サービス「FOOGENT」を開始
平成26年4月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
平成26年9月	第三者割当増資を実施（資本金56,999千円）
平成28年2月	飲食業界に特化したスカウトサービス「クックビズダイレクト」を開始
平成28年2月	農業関連事業(その他事業)として農家と飲食店をつなぐ食材ECサービス「ファームビズマーケット」を公開
平成28年4月	飲食人・シェフを中心としたソーシャルネットワーキングサービス「Foodion」(その他事業)を公開
平成28年6月	求人広告事業の対象をパート・アルバイトにも拡大
平成28年12月	飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス「クックビズフードカレッジ」(その他事業)を開始
平成29年2月	五反田オフィスを東京都品川区に開設
平成29年3月	農業関連事業(その他事業)を終了
平成29年3月	「Foodion」スマートフォンアプリ版を公開
平成29年3月	第三者割当増資を実施（資本金62,849千円）
平成29年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金373,349千円）
平成29年12月	第三者割当増資を実施（資本金438,968千円）
平成30年2月	渋谷オフィスを東京都港区に新橋オフィスとして移転
平成30年5月	本社を同ビル8Fに移転 名古屋オフィスを愛知県名古屋市中村区に移転
平成30年6月	福岡オフィスを福岡県福岡市中央区に開設
平成30年9月	横浜オフィスを神奈川県横浜市神奈川区に開設
平成31年2月	ビジョン,ミッションおよびロゴを変更 求人情報サイト「cook+biz」を「cookbiz」に変更

3【事業の内容】

当社は、「食」を人気の「職」にする。」をビジョンとして掲げ、それを実現するために、「食に関わるすべての人の成長を実現する。」を日々果たすべき使命としてミッションに掲げております。

当社は、国内の飲食業界が抱える慢性的な人材不足という課題に対して、ビジョンの実現を目指し、当社が提供する人材サービスを通じて、多種多様な人材がフード産業で活躍できる社会を創造することを志向し、飲食業界(飲食店、ホテル、旅館、中食事業者、給食事業者、プライダル事業者等)に特化した「人材紹介事業」、「求人広告事業」及び「その他事業」の3事業を展開しております。

(1)当社の事業内容について

当社は、飲食業界に特化した求人情報サイト「cookbiz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介事業」及び求人情報を求職者に提供する「求人広告事業」を展開しており、また「その他事業」として、飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス、料理人やシェフを中心としたSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を展開しております。

当社の特徴としては飲食業界に特化した事業展開を行っていることにあります。特化することにより、当該事業領域における業務やその特性、人材ニーズ、職種ごとに必要とされる経験やスキル、求職者の求職条件やキャリアプラン等に精通しており、求人企業及び求職者双方が求めるきめ細かいニーズをくみ取った事業サービスを構築しております。また、これらの社内に蓄積されたノウハウ等の共有及び活用や各種サポートツールを提供すること等により、求人企業と求職者のマッチング向上及び業務の迅速化を推進しております。

当社の各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

人材紹介事業

当事業においては、職業安定法に基づく人材紹介サービス及びスカウトサービス「クックビズダイレクト」を展開しております。

(a)人材紹介サービス

イ. サービス概要

当事業は、求人企業に対して、当社サイトにて登録された求職者を当社コンサルタントを介して紹介するサービスであり、求人企業の人材ニーズと求職者の希望条件をマッチングし、求人企業への就業を実現するものであります。当該サービスにおいては、求職者の就業開始をもって年収に応じた手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。

ロ. 業務の流れ

求人希望している企業から求人依頼の詳細ニーズをヒアリングし、当該情報をデータベースとして登録します。また一方で、飲食分野で就職・転職先を探している求職者を、当社の運営する求人情報サイト等で募集を行い、当社にご登録頂きます。その上で、飲食業界を専門とする当社コンサルタントが求職者に対して、経験・保有スキル、今後の志向、希望条件(就業時間・給与・休日など)をヒアリングし、求人企業からの求人依頼内容と照合し、適性等を考慮して企業の紹介を行います。その後、求職者における求人企業への応募同意に基づき、求人企業へのエントリーを行い、求人企業の上承が得られれば採用面接が行われます。求人企業が求職者の採用を内定した場合、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続きを行います。求職者が採用された場合、当社は人材紹介にかかる成功報酬として契約に基づき年収に応じた手数料を求人企業より受領します。

なお、採用が決まらなかった求職者に対しては、求職者の希望に応じて継続した求人企業の紹介を実施しております。また、採用決定から入社までの期間もコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後の求職者の企業定着を目的として、求職者に対する「お祝い金」を支給するタイミングで入社後の様子をヒアリングする等、一定期間のアフターフォローを実施しております。

ハ. 求職者の集客とマッチング

当事業における求職者の集客は、当社求人情報サイトである「cookbiz」を主体として行っており、キッチン・ホールスタッフを中心として、ソムリエ、パティシエ、ブーランジェ等の飲食業界における多様な職種を対象として、人材紹介を希望する求職者の登録募集を行っております。また、主として、飲食店舗の店長経験者や料理長、スーパーバイザー(複数の店舗を統括する責任者)や本社管理職等の一定のスキルを必要とする人材を対象とした登録募集については「FOOGENT」サイトを併設することにより、当社サービスに登録する人材層及び求職者の拡大を図っております。

また、当事業においては、求職者と求人企業とのマッチングは重要な要素であり、その精度が当社のサービス品質に影響を及ぼす要因となります。当社においては、継続的なコンサルタント人材のスキル向上を図るとともに、コンサルタントのマッチング業務の支援を目的として、求人ニーズのデータベース化を行い、求職者情報に適した紹介候補案件を自動的に抽出する仕組みを構築するなど、システム化による効率化及びマッチング精度の向上への取り組みを推進しております。

(b)スカウトサービス「クックビズダイレクト」

スカウトサービスは、当社サイトの登録求職者に対して、求人企業が直接スカウトを行う仕組みを提供しております。当該サービスは、当社が有する人材データ(登録求職者による入力情報)から、求人企業が興味をもった人材に対して、当社システムを通じて直接採用を呼びかけることが可能であります。

当該サービスは、求人企業が当社システムを利用して直接オファーを行うほか、求人企業のニーズに合わせて当社がスカウトをサポート・代行する形態にてサービスを提供しております。求人企業からは、求職者の就業開始をもって、定額の手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。

求人広告事業

当事業においては、飲食事業者向けに求人広告サービスを展開しております。人材採用を希望する求人企業の求人広告を、当社求人情報サイト「cookbiz」に掲載するサービスであります。飲食業界における正社員採用広告を主体としており、アルバイト採用広告も強化を図っております。

また、当該領域に特化しており、掲載する求人広告については、業界特性を考慮した業種、職種等の多様な検索機能を提供しているほか、当社サイトから求職者が直接応募可能な仕組みを提供するなど、求職者の利便性向上を図っております。

当社は、特集記事への掲載やサイト上位への優先表示の有無、また、その掲載期間、掲載職種や掲載エリア数等に応じた掲載料金を得る仕組みとなっております。

その他事業

その他事業として飲食事業者向け研修サービスである「クックビズフードカレッジ」及びソーシャルネットワーキングサービスである「Foodion」の運営を展開しております。

(a)研修サービス「クックビズフードカレッジ」

クックビズフードカレッジは飲食事業者向けの研修サービスであり、飲食店で働く人々の人材定着、育成支援を主な目的として平成28年12月より有料サービスとして展開しております。当該サービスにおいては、マナー、ビジネススキル、クレーム対応、計数管理、人材採用、定着関連等の研修テーマを設定しております。顧客企業からは提供する研修内容や時間数に応じた受講料を受領しております。また、現在動画コンテンツの配信を開始しております。

(b)ソーシャルネットワーキングサービス「Foodion」

「Foodion」は、料理人・シェフを中心としたSNSであります。当該サイトにおいては、トップシェフのインタビュー発信や、お店で提供される料理やまかない等の写真共有を通じた会員同士が意見交換できる場の提供等を行っております。なお、当該サービスは平成28年4月より運用を開始しており、平成29年3月にはスマートフォンアプリによるサービス提供も開始しております。

(2) 求人情報サイト「cookbiz」について

当社においては、求人情報サイト「cookbiz」を通じて人材紹介事業及び求人広告事業の各サービスを提供しております。当該サイトにおいては、当社が受注した求人広告及び人材紹介にかかる求人情報を掲載するほか、提携人材サービス事業者の求人情報の掲載、ハローワーク(公共職業安定所)求人案件の転載等により、ユーザーである求職者に対する情報提供の拡充を図っております。

当該サイトにおいて、求職者は会員登録を行わずに掲載求人広告への応募が可能であるほか、無料会員登録を行うことにより、新着求人情報の配信サービスやスカウトサービスの利用、人材紹介にかかるコンサルタントによる転職支援を受けることが可能となっております。また、求職者及び登録会員の利便性向上を図るため、求人情報の拡充及び多様な検索機能の強化のほか、サイト内のデザイン・機能・ユーザビリティの改善、コンテンツ・サービスの拡充等の取組みを継続しております。

当社においては、求職者の集客が重要であり、「cookbiz」サイトにおける閲覧数・訪問者数・登録会員数の拡大に努めております。当該集客については、上記の求人情報の拡充及びサイト利用者の利便性向上に加えて、費用対効果を踏まえた継続的な広告宣伝費の投下、SEO(検索エンジンへの最適化: Search Engine Optimization)の推進及び外部ソーシャルメディアの活用や自社メディアによるコンテンツマーケティング等による集客拡大を推進しております。また、広告運用業務やSEO等の主要機能を自社にて内製対応することにより、これらのノウハウ蓄積を図るとともに、効率的かつ柔軟な施策対応を推進しております。

(3) スマートデバイス向けサービスの強化に対する取り組み

近年、スマートフォンの普及は著しく、インターネットサービスの利用におけるスマートデバイス等の割合は急速に高まっております。当社の求人情報サイト「cookbiz」の利用においてもスマートフォンの利用が約8割を占めており、当該デバイス向けのサイトの拡充及びユーザビリティ向上を継続して行っております。また、求職者向けアプリや求人企業の採用担当者向けアプリの提供等による求職及び採用活動の利便性の向上等、サービス強化に注力しております。

「cookbiz」[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成30年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191(18)	32.8	2.1	4,494,905

セグメントの名称	従業員数(人)
人材紹介事業	85 (8)
求人広告事業	88 (10)
その他事業	4 (0)
報告セグメント計	177 (18)
全社(共通)	14 (0)
合計	191 (18)

(注)1.従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4.従業員数が前事業年度末と比較して46人増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「食」を人気の職にする。」をビジョンとして掲げ、それを実現するために、「食に関わるすべての人の成長を実現する。」を日々果たすべきミッションに掲げております。

人手不足が続く飲食業界に軸足をおき、人材紹介事業及び求人広告事業を中心に、成長性の高いサービスに経営資源を集中することにより事業の拡大を目指します。

また「食」×「人材」に留まること無く、「食」×「something(サムシング)」で付加価値の高い事業を創造し、マーケットの新たな課題やニーズに対応し続けることより、中期的な成長を目指します。

(2) 現状の認識について

当社の事業に関連する飲食市場においては、一般社団法人日本フードサービス協会の統計によると、外食産業の市場規模は、平成9年の29兆702億円をピークに平成23年には22兆8,282億円まで落ち込みましたが、平成24年には23兆2,217億円と回復傾向を示し、平成29年には25兆6,561億円と順調に伸びております。今後も、訪日観光客の増加や東京オリンピックなどのイベントによる需要喚起が想定され、当該市場規模は緩やかに拡大するものと見込まれます。

また、厚生労働省が発表した平成30年11月における有効求人倍率(一般職業紹介状況)は1.63倍となっておりますが、「飲食物調理の職業」は3.40倍、「接客・給仕の職業」は4.00倍と非常に高い水準で推移しており、増加する需要に対して人手不足が深刻化しております。

このような環境下で、飲食業界特化型である強みを活かし、以下事項を対処すべき課題として認識して、各課題に取り組みでまいります。

(3) 具体的な取組状況等

マーケティングの強化

インバウンド需要の高まり等を受け、当社の事業領域である外食業における雇用情勢においては、今後も企業の採用ニーズは高い水準で推移することが予想され、求人数は増加傾向が続くことが想定されます。当社の人材サービス事業においては求職者の獲得が重要な要素であり、そのための有効なマーケティング戦略の立案及び効果的かつ効率的なマーケティング施策の実行は人材サービス事業の持続的な成長のための重要な要素であります。当社はWEBマーケティングを強化するとともに、「クックビズ総研」や「Foodion」といったオウンドメディアを使ったコンテンツマーケティングの積極展開を図ることにより、持続的にマーケティング施策を強化してまいります。

システムの安定稼働と強化

当社は、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社は自社でエンジニアの採用を行い、機動的に対応ができるよう取り組んでおります。また、会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社は、当社にとって最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的・継続的成長のためには、当社の企業文化及びビジョン・ミッションに合致した志向性をもつ優秀な人材を継続的に確保・育成することが不可欠であると認識しております。また、当社は広告制作やシステム開発人員を有するほか、営業部門では営業、コンサルタント、コールセンター及び営業アシスタントによる分業体制(一部外注を含む)により業務の効率化を図っており、各々の職種に適応した人材の確保に注力すべきと考えております。当社は今後、さらに知名度を向上させ、当社が必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成し、長期的なキャリアパスを見据えた研修制度の充実や教育体制の整備を進めるとともに、福利厚生の充実などにより働き甲斐のある職場環境を創出してまいります。

情報管理体制の強化

当社は、人材紹介事業を行っており、多数の求職者(職業紹介希望者、求人案件応募者等)の個人情報を持しているため情報管理が最重要課題であると認識しております。当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

今後も社内規定の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスである人材紹介事業及び求人広告事業ともに堅調に成長しておりますが、両サービスの収益力への依存度が極めて高い状態にあります。今後も継続的に成長していくためには、現在展開している「クックビズフードカレッジ」及び「Foodion」といったサービスを成長させ、事業基盤を確立していくことが重要であると考えております。

飲食業界分野に対する新規事業への取り組みは、当社の継続的な成長の原動力と考えており、収益性が見込まれる新規ビジネスの創出を目指し今後も投資を行うことを検討してまいります。

内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、業務マニュアル及び規程の運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

飲食業界における求人動向等について

当社事業は、飲食業界に特化して展開しており、主たる収益は当該分野にかかるものとなっております。飲食業界においては、前述のとおり緩やかな市場拡大が見込まれる一方で、慢性的な人材不足が継続しており、今後も当該業界における求人需要は継続していくものと考えております。

しかしながら、今後において景気変動や企業の採用意欲の変化等が生じた場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があるほか、行政による長時間労働是正等を目的とした「働き方改革」の推進等により、飲食業界における労働環境や求人及び求職動向に重大な変化が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連市場について

当社は、求人情報サイト「cookbiz」を中心として、各事業においてインターネットを活用した事業展開を行っております。

今後において、インターネット関連サービスの利用動向やそのあり方等の変化や、サービス利用又は提供にかかる新たな規制の導入、通信・インフラ事業者等の利用料又は料金体系にかかる重要な変更、急激な技術革新等が生じた場合、また、これらの外部環境変化に対して、当社として機動的に対応していくことが困難となる場合、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が属する人材サービス業界においては、新規参入障壁が低いこともあり、大手企業から個人事業者までが存在し、広範囲な業種を対象とする事業者から特定業界に特化した事業者まで、多くの事業者が事業を展開しております。また、飲食業界に特化する事業者は限定的であるものの複数社存在しており、当社はこれらの事業者と競合関係にあります。

当社は飲食業界特化によるノウハウの蓄積により、当該業界における求人企業及び求職者のニーズに対してきめ細やかなサービスを提供するとともに、研修サービス等の人材サービスに限らないサービス提供により同業他社との差別化を推進しておりますが、今後新たな企業の市場参入や競合他社における飲食業界注力等による競争の激化が生じた場合、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社事業を規制する主な法的規制として、「職業安定法」があります。当社は、「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けており、許可の有効期間は5年（平成28年3月1日～平成33年2月28日）であります。

「職業安定法」は、職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために、紹介事業を規制しており、厚生労働大臣は、当社が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）、若しくは、当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取消や業務の全部又は一部の停止を命じることが出来る旨を定めております。

本書提出日現在において、当社において「職業安定法」に定めるこれら欠格事由又は取消事由に抵触する事項は生じておりません。しかしながら、今後において何らかの理由により当社が当該法令に抵触する事態が生じた場合、営業停止又は許可取消等により事業活動に支障をきたすとともに、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

求職者の集客について

当社の人材紹介事業及び求人広告事業においては、求人情報サイト「cookbiz」における継続した求職者の集客（サイト登録者及び閲覧者の拡大）が重要な要素であると考えております。

当社は、サービス拡充及び品質向上等により飲食業界における評価及び知名度の向上に努めるとともに、ウェブマーケティングを中心とした集客拡大のための施策を推進しております。しかしながら、今後における雇用情勢の変

化、競合激化、集客施策の不振等により、十分な求職者の集客が困難となった場合、人材紹介にかかるマッチング機能の低下や求人広告にかかる広告効果の低下等が生じる可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社における集客施策については、以下のリスクがあります。

(a) 検索エンジンへの対応について

当社が運営する「cookbiz」サイトにおける利用者の集客については、特定の検索エンジン（「Yahoo! Japan」及び「Google」）の検索結果からの誘導によるものが一定の割合を占めております。

当社は、検索結果において上位表示されるべくSEO対策等の必要な対応を推進しておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針及びロジックの変更、その他何らかの要因によって検索結果の表示が当社にとって優位に働かない状況が生じる可能性があり、この場合、当社サイトへの集客効果が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 集客に係る広告宣伝活動について

当社は、サービスの認知度向上、当社サイトへの集客及びサービス利用拡大等を目的として、継続した広告宣伝活動を行っております。当社の広告宣伝は、インターネット広告(検索連動型広告、ディスプレイ広告及びインフィード広告等)を中心としております。

当社の広告宣伝においては、広告手法や媒体、その実施方法及びタイミング等について、費用対効果を検討した上で効率的な広告宣伝費の投下に努めておりますが、当社が行う広告宣伝について著しい広告効果の低下や広告費用の上昇が生じた場合には、求職者の集客等に影響が生じ、また、当該費用負担により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

求人企業と求職者の適正なマッチングについて

人材紹介事業においては、求人企業における人材採用ニーズと、求職者の保有スキル・経験や就職・転職にかかる希望条件等を適正にマッチングすることが重要な要素であると考えております。また、飲食業界は、人材不足等の要因から長時間労働が生じ易いこと、従業員の離職率が高い業種とされていること等から、求人企業における労働環境等も考慮した上で、求人求職双方のニーズに応じた適正なマッチングが必要となります。

当社は、求人企業に対するヒアリング・取材又は求職者に対するコンサルタントによる面談等におけるニーズ、希望条件、適性等の把握を徹底することに加えて、社内における業務ノウハウ等の共有や継続的な教育・育成による担当者のスキル向上、求職者に適した求人企業の候補抽出等のシステム化によるサポート及び効率化等を推進することにより、適正なマッチングの実施及びその精度向上に努めております。

しかしながら、当社の施策推進にも拘らず、マッチング精度の低下による人材紹介にかかる成約率の大幅な低下や早期退職の著しい増加、その他のトラブルが生じた場合、当社事業の収益性低下や信頼性低下等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介事業における取引慣行に基づく返金制度について

人材紹介事業においては、当社の紹介した求職者が、求人企業に入社した日付を基準に売上高を計上しております。当該事業においては、人材紹介業界における取引慣行に基づき、求職者が入社した日から3ヶ月以内に自己都合により退職した場合は、その退職までの期間に応じて紹介手数料を返金する旨を求人企業との契約に定めております。

当社は、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に斟酌した上で紹介を進める等、このような事態の発生の低減に努めており、過去の返金実績に基づき返金引当金を計上しております。しかしながら、当社の想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社は、継続的な成長を図るため、飲食業界にかかる事業領域において新規事業の創出に取り組んでおります。当該取組みにおいては、システム開発や人件費等の先行投資が必要となるほか、事業展開に応じて追加支出等が発生する可能性があります。また、事業推進においては、当初の計画通りに事業が進捗しない又は十分な収益を見込めず初期投資を回収出来ない等の状況が生じる可能性があるほか、事業撤退を余儀なくされる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、現時点において、その他事業において、飲食店向けの研修事業である「クックビズフードカレッジ」(平成28年12月サービス開始)及びSNS「Foodion」(平成28年4月サービス開始)を新規事業として立ち上げております。現時点において、これらサービスの推進にかかる当社事業体制は小規模なものであり、顧客開拓や会員獲得の実績も限定的であります。当社は、これら新規サービスの拡大を図っていく方針であります。今後において十分な事業拡大が図られる保証はなく、体制強化その他にかかるコスト負担の増加により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動性について

当社事業においては、業種特性として人材採用の需要期に収益が増加する傾向があり、多くの企業が新年度となる4月(第2四半期会計期間)及び飲食業界の繁忙期前の人材需要期である9月～11月(第4四半期会計期間)に売上高及び利益が増加する傾向があります。

なお、当社の業績は、今後も上記の季節要因の影響を受けるものと考えておりますが、景気動向や飲食業界の業況等の外部環境や、当社の各期における人員増強や広告宣伝費の投下状況等により、実際の業績は変動する可能性があります。

なお、第11期(平成30年11月期)中における各四半期業績の推移は以下のとおりであります。

	第11期 第1四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間	第11期 第4四半期会計期間
売上高(千円)	518,541	654,030	618,583	712,443
営業利益(千円)	6,633	50,989	12,432	87,477

(3) 当社の事業体制について

人材の確保・育成について

当社は、現在成長過程にあり、過年度においても事業拡大を図るため、急速に人員体制を拡充しております。また、今後において想定する業容拡大に伴い、継続した優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。

当社は、現在、エージェントの活用及び自社社員紹介による人材採用活動を継続的に行うとともに、社内人材育成を目的とした研修プログラムの構築や教育担当者の専任化による社内育成体制の強化及び人材の定着化を図っており、今後も事業規模に応じた人員体制強化を推進していく方針であります。

しかしながら、雇用環境の変化や人材獲得競争の激化等により、人材確保が困難となった場合又は社内人材の社外流出が生じた場合、事業運営に必要な適正な人材配置が困難となり、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、今後の事業運営及びその拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。

しかしながら、今後において事業規模、人員及び組織体制に適した内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社は、事業運営において、登録求職者にかかる多数の個人情報を取り扱っております。取り扱う個人情報については、利用目的を明示し承諾を得た上で取得し、当該範囲でのみ利用しております。

当社は、個人情報の適正な取り扱い及び安全管理を推進するため、「個人情報保護規程」を策定し、従業員に対する教育及び適正な業務運営の徹底を図るほか、プライバシーマークの認定取得を行う等の情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由により当社が管理する個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社及び事業サービスに対する信頼性の著しい低下や顧客からの損害賠償請求等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、インターネット上に開設したウェブサイトを通して提供されております。当社は事業の信頼性及び取引の安全性の観点からも、自社のシステム管理体制の構築、定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブル発生の未然防止又は回避に加えて、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧出来るような体制を整えております。

しかしながら、自然災害や事故、人為的ミスの発生、通信回線等の遮断・停止、ソフトウェア又はシステム機器の欠陥等によるトラブル、外部からのシステム攻撃や侵入、その他予測不能な様々な要因により、コンピュータシステム等に障害が発生した場合、継続したサービス提供等に支障が生じる可能性があり、当該要因による、当社の収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、第三者の特許権、商標権等の知的財産権に関して、外部の弁理士などを通じて調査するなど、その権利を侵害しないように留意するとともに、必要に応じて商標権等については知的財産権を登録することにより、当該リスクの回避に留意しております。

しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性や当社の事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社による第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により、損害賠償請求、使用差止め請求、ロイヤルティの支払い要求などが発生する可能性があり、その場合には、当社の経営成績及び財産状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

配当政策について

当社は設立以来、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案の上、配当をしていきたいと考えております。

ただし当面は、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に値するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針としており、現時点において配当実施時期等については未定であります。

潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストックオプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、当社株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権にかかる潜在株式数は159,510株であり、発行済株式総数2,187,641株の7.29%に相当しております。また当社は長期的な企業価値向上を目指し、今後もストックオプション制度を含めたインセンティブ制度を活用していく方針であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、各種政策を背景に企業収益の改善が進み、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、欧州諸国における政情不安や米中間における通商問題など世界経済の不確実性は高く、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、厚生労働省が平成30年12月28日に発表した平成30年11月の有効求人倍率（季節調整値）は1.63倍と高い水準を維持しております。

また、当社の事業領域である外食業における雇用情勢においては、平成30年11月の有効求人倍率（職業別一般職業紹介状況）は「飲食調理の職業」で3.40倍で、「接客・給仕の職業」では4.00倍と全業種における有効求人倍率を大きく上回って慢性的な人手不足となっており、飲食業界における人材の採用意欲は高い水準にあります。

このような景況感のもと、人手不足が続く飲食分野の人材サービス事業（人材紹介事業・求人広告事業）では、拡大する企業の採用ニーズを、職種形態毎に細分化し、これを多くの求職者に人材紹介サービスや求人情報サイトを通して情報を提供し、企業と求職者に出会いの機会を提供いたしました。

当事業年度は、営業力強化に向けて教育・研修体制の強化を図りながら積極的な人材採用を行うとともに、それに伴う拠点の拡張や新規開設を行いました。また求人企業の開拓や登録者の増加施策として積極的な広告宣伝を実施したものの、集客が想定を下回ったのを踏まえ、下半期においては集客手法の見直しを行うなど、販売収支の改善に努めました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ146,365千円増加し、1,611,636千円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ56,633千円減少し、461,225千円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ202,999千円増加し、1,150,411千円となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高2,503,599千円（前期比21.1%増）、営業利益132,667千円（同50.2%減）、経常利益は137,842千円（同48.2%減）、当期純利益71,081千円（同58.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(人材紹介事業)

人材紹介事業におきましては、「cookbiz」サイトへご登録いただいた転職を希望される方へ、転職先を紹介する事業を運営しております。

当事業年度におきましては、営業力強化に向けて、大阪本社の増床、東京並びに名古屋拠点の増床移転及び福岡市並びに横浜市に新規に拠点を開設いたしました。また、事業における適正な人員配置を行うなど生産性向上に向けて取り組むとともに、求人企業と求職者のマッチング率の向上に向けた求人企業の開拓や登録者の増加施策としてWebマーケティングの強化など、様々な取り組みを実施いたしました。しかしながら、投資に見合った集客を行うことが出来ず、集客が想定を下回ったことを踏まえ、下半期においては集客手法の見直しを行うなど販売収支の改善に努めました。

その結果、当セグメントにおける売上高は1,629,794千円（前期比20.4%増）、セグメント利益252,996千円（同17.5%減）となりました。

(求人広告事業)

求人広告事業におきましては、求人広告サイトである「cookbiz」の事業を運営しております。

当事業年度におきましては、事業基盤強化に向けて人員の採用を推し進めるとともに、教育専任者を配置し研修体制の充実を図ることや商品ラインナップの強化を図ることにより、営業力の強化に努めてまいりました。また、正社員に限らずアルバイト向けの求人の出稿を強化するなどにより媒体力強化に取り組んでまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は854,206千円（前期比22.9%増）、セグメント利益は123,655千円（同25.5%増）となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、平成28年12月より飲食業界で働く人に向けた研修事業である「クックビズフードカレッジ」事業を展開しております。飲食業界で働かれている方に研修を通じて成長を促すことで、個人のキャリア形成の確立や組織の成長に通じ、これが業界全体の底上げに繋がり、ひいては人気業種にすることに繋がると考えております。当事業は、事業基盤強化に向けて人員の採用を推し進めるとともに、人材紹介事業及び求人広告事業とのクロスセルにより、認知度向上とともに売上拡大に努めてまいりました。

また同じくその他事業として、平成28年4月より料理人シェフを中心にソーシャルネットワーキングサービスである「Foodion」を展開しております。現時点においては、当該サービスにかかるユーザビリティの向上やユーザー拡大に向けて推進しております。

当セグメントは、主に立ち上げ段階の新規事業から構成され、売上高は19,599千円（前期比8.8%増）、セグメント損失は66,126千円（前期は11,568千円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して78,133千円減少し、1,053,032千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は1,319千円（前年同期比401,306千円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益130,815千円、減価償却費22,418千円、賞与引当金の増加19,060千円等の資金の増加に対し、未払消費税等の減少35,487千円、法人税等の支払額124,622千円等の資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は154,116千円（同127,347千円の増加）となりました。これは主に、敷金の回収による収入17,078千円の資金の増加に対し、敷金の差入による支出82,221千円、有形固定資産の取得による支出57,584千円、無形固定資産の取得による支出24,618千円等の資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、得られた資金は74,663千円（同534,923千円の減少）となりました。これは主に、株式の発行による収入130,649千円の資金の増加に対し、短期借入金の純減少額50,000千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社が提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(b) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
人材紹介事業	1,629,794	20.4
求人広告事業	854,206	22.9
その他事業	19,599	8.8
合計	2,503,599	21.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。これらの見積もりについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積もりとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は1,611,636千円(前事業年度末比10.0%増)となりました。

流動資産は1,328,828千円(同0.8%減)となりました。その主な要因は業績拡大に伴う売掛金が34,866千円、広告費用の拡大等による前払費用が30,215千円増加したものの、将来への事業拡大を目指した人件費の増加、広告宣伝投資の拡大、拠点の拡張や新規開設に伴う地代家賃の増加など、先行投資を行なったことにより現金及び預金が78,133千円減少したためであります。

固定資産は282,808千円(同125.0%増)となりました。その主な要因は、拠点の拡張や新規開設に伴い建物が72,582千円、敷金が65,143千円増加したためであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は461,225千円(同10.9%減)となりました。

流動負債は374,960千円(同23.4%減)となりました。その主な要因は、未払法人税等が76,547千円減少したため、また財務内容の更なる健全化のため短期借入金を50,000千円返済したためであります。

固定負債は86,265千円(同201.8%増)となりました。その主な要因は、拠点の拡張や新規開設に伴う現状回復義務が生じ、資産除去債務が42,012千円、繰延税金負債が11,133千円増加したためであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,150,411千円(同21.4%増)となりました。その要因は増資で資本金及び資本剰余金がそれぞれ65,959千円、当期純利益の計上により利益剰余金が71,081千円増加したためであります。

(b) 経営成績の分析

当事業年度は、持続可能な収益基盤の確立を目指して、積極的に営業費用を投下しました。当事業年度の成果及び取組みの状況等は次のとおりです。

(売上高)

当事業年度の売上高は、2,503,599千円(前年事業年度比21.1%増)となりました。営業人員の採用による人員の強化、広告宣伝投資の拡大による新規会員の獲得、応募数の拡大などによるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当事業年度の売上原価は37,858千円(同5,282千円減)、販売費及び一般管理費は2,333,073千円(同575,808千円増)となりました。売上原価の主な減少要因は、他社のデータベースを経由した売上が減少したことにより、外注費が減少したためであります。

販売費及び一般管理費の主な増加要因は、営業力強化に向けて教育・研修体制の強化を図りながら積極的な人材採用を行うとともに、それに伴う拠点の拡張や新規開設を行いました。また求人企業の開拓や登録者の増加施策として積極的な広告宣伝を実施したことによるものであります。

上記の結果、当事業年度の営業利益は132,667千円(同133,895千円減)となりました。

(営業外損益)

当事業年度の経常利益は137,842千円(同128,205千円減)となりました。経常利益の主な減少要因は、事業撤退による助成金収入の減少によるものであります。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別損失は7,026千円(同7,026千円増)となり、当事業年度の当期純利益につきましては71,081千円(同100,193千円減)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当社は、運転資金及び設備投資の調達に際しては自己資金を基本としておりますが、必要に応じて銀行からの借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、営業活動上において必要な人件費や広告費用の営業費用であります。

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

厚生労働省が発表した平成30年11月における有効求人倍率(一般職業紹介状況)は1.63倍という水準を示しており、また、「飲食物調理の職業」は3.40倍、「接客・給仕の職業」は4.00倍と非常に高い水準で推移しておりますが、今後国内外の経済情勢を受け、各企業の採用需要が当社の予測を超えて下振れした場合には、当社の経営成績に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

また当社の事業は人材紹介事業及び求人広告事業ともに「cookbiz」サイトを基盤としたものとなっており、利用ユーザー数や利用企業数及びサイトの利用度合いは当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

その他当社が抱える事業等のリスクについての詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」をご参照ください。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、ユーザーや各企業に求められる機能やサービス、コンテンツを開発していくとともに、優秀な人材の採用、新規事業の開拓、内部管理体制の強化をしていくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(e) 経営戦略の現状と見通し

当社は、各事業を確実に成長させながら、「食」を人気の「職」にする。」という当社のビジョンを達成すべく、求人企業及び求職者双方の需要を的確にとらえ、求人求職のミスマッチをなくし、長期におけるキャリア形成を可能にするべく、当社が有する経営資源を活用して新規事業の開拓を行いながら、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(f) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が継続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対応するために経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の営業所については、複数のセグメントを跨いで営業活動を行っております。従って、報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

当事業年度の設備投資は103,781千円（無形固定資産を含みます。）であります。主な内容は、オフィス内装工事に伴う建物設備49,245千円、及び業務効率の向上等を目的とした基幹システム等の開発、改修に伴うソフトウェア等28,954千円であります。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府大阪市北区)	全社 (共通)	本社機能 営業施設	21,083	5,868	39,416	66,368	118
新橋オフィス (東京都港区)	全社 (共通)	営業施設	20,176	797	-	20,973	18
五反田オフィス (東京都品川区)	全社 (共通)	営業施設	5,368	767	-	6,136	32
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中村区)	全社 (共通)	営業施設	6,426	375	-	6,801	10
福岡オフィス (福岡県福岡市中央区)	全社 (共通)	営業施設	1,741	285	-	2,026	8
横浜オフィス (神奈川県横浜市神奈川区)	全社 (共通)	営業施設	4,358	582	-	4,941	5

(注) 1. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

2. 本社及び各事業所は賃借物件であり、その概要は以下のとおりであります。

事業所名	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社	1,037.74	57,283
新橋オフィス	365.45	29,503
五反田オフィス	210.82	16,836
名古屋オフィス	187.07	7,045
福岡オフィス	98.36	2,444
横浜オフィス	151.00	2,192

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,177,341	2,187,641	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,177,341	2,187,641	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成31年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成30年12月1日から平成31年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が8,300株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月21日臨時株主総会決議

決議年月日	平成26年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	115,000 [113,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 115,000 [113,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	680 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月22日 至 平成36年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 680 資本組入額 340
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
分割・併合の比率

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
調整前行使価額
既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) その他の行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

平成29年2月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成29年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 79
新株予約権の数(個)	46,510 [46,510]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,510 [46,510] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,170 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成31年3月10日 至 平成39年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

株主総会決議時点では、87,250株でしたが、その後、契約に基づき、一部の株式は失効しており、上記株式数は平成31年1月31日時点での有効な株式総数になります。

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
 - (5) その他の行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年8月31日 (注)1	1,699,830	1,700,000	-	22,000	-	15,000
平成26年9月1日 (注)2	102,941	1,802,941	34,999	56,999	34,999	49,999
平成29年3月3日 (注)3	10,000	1,812,941	5,850	62,849	5,850	55,849
平成29年11月27日 (注)4	300,000	2,112,941	310,500	373,349	310,500	366,349
平成29年12月27日 (注)5	63,400	2,176,341	65,619	438,968	65,619	431,968
平成29年12月1日～ 平成30年11月30日 (注)6	1,000	2,177,341	340	439,308	340	432,308
平成30年12月17日 (注)7	8,300	2,185,641	7,905	447,214	7,905	440,214
平成30年12月27日 (注)8	2,000	2,187,641	680	447,894	680	440,894

(注)1. 株式分割

株式分割(1:10,000)によるものであります。

2. 有償第三者割当

発行価額 680円

資本組入額 340円

払込金総額 69,999千円

割当先 SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当

発行価額 1,170円

資本組入額 585円

払込金総額 11,700千円

割当先 クックビズ従業員持株会

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

払込金総額 621,000千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,070円

資本組入額 1,035円

割当先 大和証券株式会社

6. 第1回新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権行使数 1,000個

新株予約権行使による新株の及び数 普通株式1,000株

新株の発行価格 680円

資本金組入額 340円

7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

割当先 当社従業員21名

発行価格 1,905円

資本組入額 952.5円

8. 第1回新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権行使数 2,000個

新株予約権行使による新株の及び数 普通株式2,000株

新株の発行価格 680円

資本金組入額 340円

(5) 【所有者別状況】

平成30年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	20	16	2	1,090	1,148	-
所有株式数(単元)	-	2,840	368	931	563	5	17,061	21,768	541
所有株式数の割合(%)	-	13.05	1.69	4.28	2.59	0.02	78.38	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藪ノ 賢次	兵庫県芦屋市	1,050	48.22
藪ノ 郁子	兵庫県芦屋市	218	10.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	108	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	92	4.23
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	77	3.54
SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目3番4号	73	3.38
山田 善彦	浜松市中区	28	1.30
田中 慎也	大阪市鶴見区	23	1.06
生田 亮人	奈良県桜井市	20	0.92
BBH LUX / DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUX EMBOURG LUXEMBOURG L-1470 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	20	0.92
計	-	1,710	78.57

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,176,800	21,768	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 541	-	-
発行済株式総数	2,177,341	-	-
総株主の議決権	-	21,768	-

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施していません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
最高(円)	-	-	-	6,750	5,860
最低(円)	-	-	-	5,200	1,504

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成29年11月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	2,748	2,530	2,134	2,250	2,168	1,740
最低(円)	2,260	2,001	1,741	1,836	1,587	1,504

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 役社長CEO	-	藪ノ 賢次	昭和55年5月2日生	平成17年5月 有限会社ネクシティ設立 平成19年12月 当社設立代表取締役 平成28年2月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	1,050,000
取締役COO	事業統括部門長	生田 亮人	昭和50年3月4日生	平成6年4月 医療法人恵生会入社 平成16年10月 アデコ株式会社入社 平成19年9月 株式会社シーアンドシープロ入社 平成22年12月 当社入社 営業部長 平成25年12月 当社取締役 平成28年2月 当社取締役COO 事業統括部門長(現任)	(注)3	20,000
取締役CFO	経営管理部門長	岡本 哲郎	昭和53年7月7日生	平成14年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 平成18年10月 株式会社インスプラウト入社 平成23年9月 株式会社リクルート(現リクルートホールディングス)入社 平成26年4月 当社入社 執行役員 平成28年2月 当社取締役CFO 経営管理部門長(現任)	(注)3	7,000
取締役	-	吉崎 浩一郎	昭和41年11月28日生	平成2年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成8年7月 日本A T & T株式会社入社 平成10年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社(現株式会社M K S コンサルティング)入社 平成12年4月 同社 パートナー 平成14年7月 株式会社M K S パートナース入社 パートナー 平成17年9月 カーライル・グループ入社 平成19年4月 株式会社仲谷マイクロデバイス(現株式会社ジェイデバイス)監査役 平成21年6月 株式会社仲谷マイクロデバイス(現株式会社ジェイデバイス)取締役 平成21年6月 カーライル・グループ 取締役 平成21年10月 株式会社グロス・イニシアティブ設立 代表取締役(現任) 平成22年12月 株式会社リアルフリート(現amadana株式会社)取締役 平成23年9月 株式会社アルフレックスジャパン取締役(現任) 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)取締役 平成27年9月 株式会社イード 取締役(現任) 平成28年2月 当社取締役(現任) 平成28年7月 ライフスタイルアクセント株式会社取締役(現任) 平成28年11月 プティックス株式会社 取締役(現任) 平成29年2月 グロスポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任) 平成29年5月 株式会社No.1 取締役(現任) 平成30年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	-	秋山 裕治	昭和26年10月23日生	昭和51年4月 株式会社イムラ封筒入社 平成14年6月 同社監査室長 平成16年4月 同社常勤監査役 平成23年10月 公益社団法人日本監査役協会理事 平成26年4月 株式会社イムラ封筒顧問 平成28年2月 当社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社ビジブル監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	嶋内 秀之	昭和48年7月30日生	平成8年4月 オリックス株式会社入社 平成21年9月 株式会社アントレプレナーファクトリー設立 代表取締役(現任) 平成21年9月 立命館大学経営学部 非常勤講師 平成21年9月 立命館大学大学院経営学研究科 非常勤講師(現任) 平成25年12月 当社監査役(現任) 平成30年11月 株式会社ラグザス・クリエイト監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	福本 洋一	昭和50年9月12日生	平成15年10月 弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 平成26年1月 弁護士法人第一法律事務所 パートナー(現任) 平成28年2月 特定非営利活動法人日本システム監査人協会 理事(現任) 平成29年2月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						1,077,000

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役秋山裕治、嶋内秀之、福本洋一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成31年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成29年8月1日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

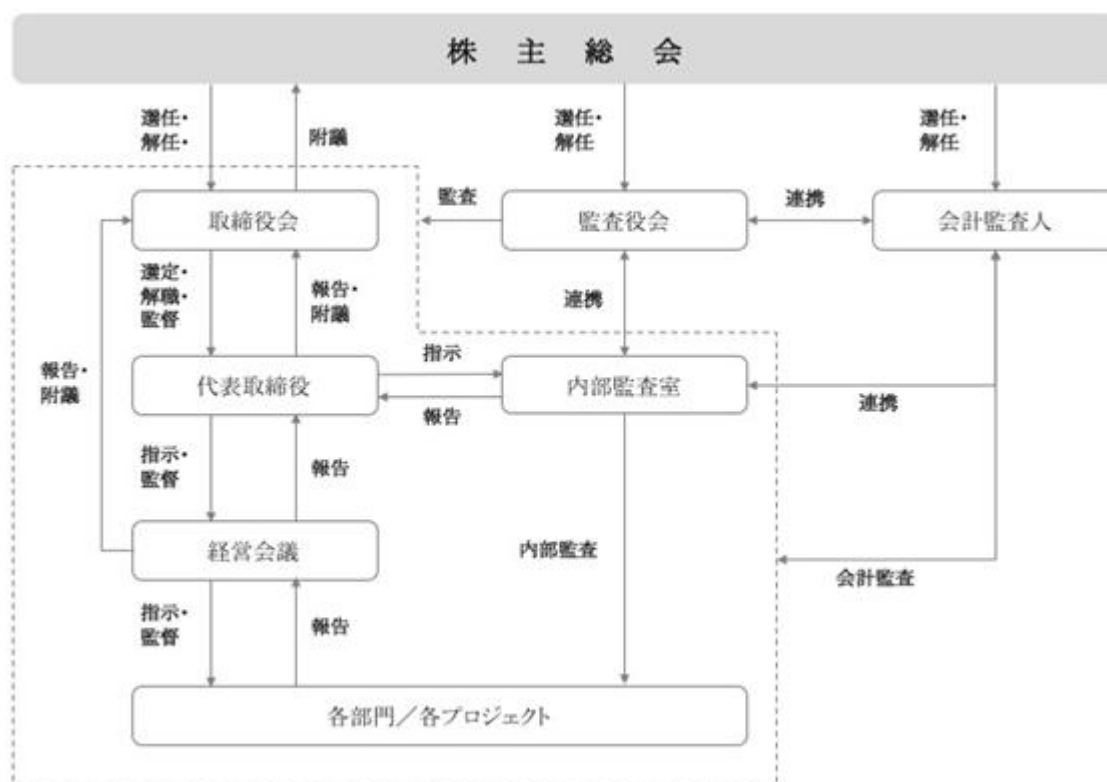
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、株主を含む全てのステークホルダーの利益を最大限に尊重するという責務を果たすためには、経営の迅速化を図ることが重要であると認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の最重要課題の一つであると位置づけております。

具体的には、社外取締役を1名設置し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。監査役3名全員が社外監査役であり、社外取締役と合わせてコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。また、当社は意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、職務権限上取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設けております。常勤監査役を含めた経営会議（毎月1回以上開催）において重要事項の審議を行うことで企業経営の健全化を図っております。経営会議に付議された議案のうち必要なものについては取締役会に上程されます。

企業統治の体制

当社は取締役会と監査役会を設置しており、合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、実効的な監督体制のもと、経営の健全性の確保を図っております。また、会計監査人としては有限責任 あずさ監査法人を選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



(a)取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されており、定時の取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では法令、定款及び規程で定められた事項や重要な経営に関する意思決定を行う他、取締役から業務執行状況の報告を適時受けております。また取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(b)経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、事業部長及び常勤監査役(オブザーバー)で構成されており、毎月1回以上、開催しております。経営会議は、職務権限上、取締役会に次ぐ意思決定機関であり、経営に関する重要な事項の審議を行い、権限が一部に集中しないよう議決に加わることが出来る構成員の過半数をもって決議しております。また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は必要に応じて社外取締役と共有しております。

(c)監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役)により構成されております。定時の監査役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役会では、監査計画や重要な事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

(d)企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役4名で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。このうち社外取締役を1名、社外監査役を3名選任していることから、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

内部統制システムの整備状況

当社は企業経営の透明性及び公平性の担保、またコンプライアンス遵守を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また取締役会にて業務の適正性を確保する体制整備の基本方針として「内部統制基本方針書」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

(2) 取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に附議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議および社内規則に従い業務を執行する。

(3) 取締役を含む役員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業理念の他、コンプライアンス規程を制定し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。また、役員に対して、重大な不祥事・事故について速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

(4) 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令、定款及びその他の社内規程に則り作成、保存、管理する。

(2) 「取締役会」「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。組織としてコンプライアンス委員会及び内部監査室を設置し、リスクの状況把握・監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。会社に発生した、または発生する恐れのあるリスクを発見した役員が連絡できる窓口を設ける。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。

(2) 取締役会は、中期経営計画を設定し、代表取締役、取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

(3) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

5．取締役会の役割と責任

取締役会は、法令、定款及びその他の社内規程に基づき、財務報告と内部統制の整備・運用につき監督する役割と責任を負う。これには経営者が職務の執行を効率的に行っているかに関する評価も含まれる。

6．使用人の職務の執行が法令、定款及びその他の社内規程に適合することを確保するための体制

- (1) 使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業倫理の他、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、通報窓口を設ける。
- (2) 適宜コンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。

7．監査役の役割と責任

監査役は、取締役の職務執行に対する監査の一環として、経営執行機能から独立した立場から、取締役による内部統制の整備・運用状況を監査し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、または勧告する役割と責任を負う。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務が適切に行われるよう対応することとする。

9．前項の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当該使用人の任命・評価・異動については、監査役の意見を尊重して行う。
- (2) 当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の業務を優先して従事するものとする。

10．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
- (2) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、速やかに監査役に報告する。
- (3) 「コンプライアンス規程」に基づき報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。

11．監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。

12．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題について意思疎通を行うものとする。
- (2) 監査役は、必要に応じて会計監査人等外部の専門家と意見および情報の交換を行うことができるものとする。
- (3) 監査役は、内部監査室と相互連携を図る。

13．内部監査室の役割と責任

内部監査室は、代表取締役の承認する計画に基づき、「内部監査規程」に定める対象組織について、その経営目標・事業目標やリスクに照らして、財務報告、内部統制の設計の適合性、及び運用の状況を、独立性を持って検証する役割と責任を負う。監査対象組織は、内部監査室の要求に応じて正確で完全な情報を提供する。

14．財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- (1) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。
- (2) 適正かつ適時の財務報告のために、法令および会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- (3) 評価・改善結果は、代表取締役を通じ、取締役会、及び監査役に適宜報告する。
- (4) 重要な欠陥等が発見された場合、担当部署への報告に加え、代表取締役を通じ、取締役会、及び監査役に適宜報告する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダー含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。管理部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また想定されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクの経済的損失・人的損失や社会的信用低下など影響力と発生頻度を評価し、対策に反映させております。

コンプライアンス体制の整備状況

コンプライアンス規程を定め、取締役及び社員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を定期的実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っております。

また、コンプライアンス推進のために、コンプライアンス担当責任者を定め、コンプライアンス委員会を組織し、運営を行っております。

法令や社内規程等に違反する行為、またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設置し、窓口として業務執行者でない常勤監査役及び外部窓口として顧問弁護士を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。

同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を定めプライバシーマークを取得しております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程を定め被監査部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は年度ごとに策定する内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。内部監査結果および改善状況等を定期的に代表取締役へ報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査

当社の内部監査は、内部監査室（1名）が担当しており、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役へ報告する体制となっております。なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人とそれぞれ独立した監査を実施しつつも、定期的に合同面談を実施し、会計や内部統制に関する事項はもちろん幅広く諸事項について三者で意見交換を行い、緊密な連携関係の構築に勤めております。

当社の監査役会は、監査役3名(全員が社外監査役)により構成され、うち1名は常勤監査役を選任しております。常勤監査役は、取締役会へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧をとおして、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人との連携をとりながら効率的かつ効果的な監査を進めております。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

イ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 三宅 潔

指定有限責任社員・業務執行社員 俣野 広行

継続監査年数に関しましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。これらの社外取締役、社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の吉崎浩一郎は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であり、会社経営に関する豊富な経験と見識から、当社の経営の監督と助言を行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役(常勤)の秋山裕治は、長年にわたり経理業務、公認内部監査人として監査業務に携わり会計に相当の知見を有していること、また公益社団法人日本監査役協会の理事を経験されていることから、当社の経営に関する適切なモニタリングを行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の嶋内秀之は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役であるとともに、立命館大学大学院経営学研究科と立命館大学の非常勤講師を務められ、会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に関する適切なモニタリングを行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の福本洋一は、長年にわたり弁護士業務の経験を重ね、また特定非営利活動法人日本システム監査人協会の理事を務めるなど、豊富な知識と幅広い知識を有していることから、当社の経営に関する適切なモニタリングを行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	43,800	43,800	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,200	15,200	-	-	-	4

(b) 提出会社の役員ごとの報酬額の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

各取締役の報酬額は、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、具体的な額を決定しております。

なお、平成31年2月22日開催の第11回定時株主総会決議において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有情報

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,800	2,000	13,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査役の同意の上、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社が主催するセミナーへの参加や会計情報誌の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,131,166	1,053,032
売掛金	152,348	187,215
前払費用	33,660	63,875
繰延税金資産	22,701	26,582
その他	1,379	611
貸倒引当金	1,705	2,490
流動資産合計	1,339,551	1,328,828
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	43,046	115,628
工具、器具及び備品(純額)	3,568	8,677
有形固定資産合計	46,614	124,305
無形固定資産		
ソフトウェア	19,725	39,416
ソフトウェア仮勘定	5,529	-
商標権	98	81
無形固定資産合計	25,353	39,497
投資その他の資産		
敷金	53,292	118,435
長期前払費用	458	219
その他	-	350
投資その他の資産合計	53,750	119,005
固定資産合計	125,719	282,808
資産合計	1,465,271	1,611,636

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	-
未払金	87,576	89,459
未払費用	71,213	94,668
未払法人税等	86,912	10,365
未払消費税等	65,518	30,030
前受金	72,732	79,052
預り金	4,282	5,852
賞与引当金	35,440	54,500
返金引当金	9,755	11,029
資産除去債務	5,844	-
流動負債合計	489,274	374,960
固定負債		
資産除去債務	22,620	64,633
繰延税金負債	5,963	17,096
その他	-	4,534
固定負債合計	28,584	86,265
負債合計	517,859	461,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	373,349	439,308
資本剰余金		
資本準備金	366,349	432,308
資本剰余金合計	366,349	432,308
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	207,712	278,793
利益剰余金合計	207,712	278,793
株主資本合計	947,412	1,150,411
純資産合計	947,412	1,150,411
負債純資産合計	1,465,271	1,611,636

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	2,066,968	2,503,599
売上原価	43,141	37,858
売上総利益	2,023,827	2,465,740
販売費及び一般管理費	1,175,264	1,233,073
営業利益	266,562	132,667
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	15
助成金収入	4,910	-
サービス利用権失効益	7,086	4,114
その他	3,230	1,584
営業外収益合計	15,234	5,714
営業外費用		
支払利息	530	62
上場関連費用	14,167	104
株式交付費	931	262
その他	119	110
営業外費用合計	15,749	540
経常利益	266,047	137,842
特別損失		
固定資産除却損	-	27,026
特別損失合計	-	7,026
税引前当期純利益	266,047	130,815
法人税、住民税及び事業税	94,006	52,483
法人税等調整額	766	7,251
法人税等合計	94,773	59,734
当期純利益	171,274	71,081

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		43,141	100.0	37,858	100.0
当期売上原価		43,141	100.0	37,858	100.0

(注) 外注費とは、主に求人原稿作成にかかる費用や他社のデータベース利用料であり、原価性があると認められる
ものである。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	56,999	49,999	49,999	36,437	36,437	143,437
当期変動額						
新株の発行	316,350	316,350	316,350			632,700
当期純利益				171,274	171,274	171,274
当期変動額合計	316,350	316,350	316,350	171,274	171,274	803,974
当期末残高	373,349	366,349	366,349	207,712	207,712	947,412

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	373,349	366,349	366,349	207,712	207,712	947,412
当期変動額						
新株の発行	65,959	65,959	65,959			131,918
当期純利益				71,081	71,081	71,081
当期変動額合計	65,959	65,959	65,959	71,081	71,081	202,999
当期末残高	439,308	432,308	432,308	278,793	278,793	1,150,411

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	266,047	130,815
減価償却費	12,157	22,418
固定資産除却損	-	7,026
貸倒引当金の増減額(は減少)	835	784
賞与引当金の増減額(は減少)	17,940	19,060
返金引当金の増減額(は減少)	5,339	1,274
受取利息及び受取配当金	6	15
支払利息	530	62
助成金収入	4,910	-
株式交付費	931	262
上場関連費用	14,167	104
売上債権の増減額(は増加)	33,994	34,866
前払費用の増減額(は増加)	16,229	29,991
未払金の増減額(は減少)	32,244	9,635
未払費用の増減額(は減少)	17,284	23,785
前受金の増減額(は減少)	39,698	6,320
未払消費税等の増減額(は減少)	37,234	35,487
その他	11,236	4,783
小計	432,963	125,972
利息及び配当金の受取額	6	15
利息の支払額	476	47
助成金の受取額	12,800	-
法人税等の支払額	42,668	124,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,625	1,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	9,401	-
敷金の差入による支出	3,520	82,221
敷金の回収による収入	-	17,078
有形固定資産の取得による支出	12,302	57,584
無形固定資産の取得による支出	19,895	24,618
その他	450	6,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,768	154,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	50,000
長期借入金の返済による支出	34,391	-
株式の発行による収入	632,700	130,649
上場関連費用の支出	8,722	5,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	609,586	74,663
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	985,444	78,133
現金及び現金同等物の期首残高	145,722	1,131,166
現金及び現金同等物の期末残高	1,131,166	1,053,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下になります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	社内における利用期間（主として5年）

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 返金引当金

人材紹介事業における紹介手数料の将来の返金に備えるために、将来発生すると見込まれる返金見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「短期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた929千円、「短期貸付金」に表示していた450千円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」に表示していた1,057千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付金の純増減額(は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付金の純増減額(は増加)」に表示していた450千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,123千円	21,006千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.0%、当事業年度36.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.0%、当事業年度63.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)	当事業年度 (自平成29年12月1日 至平成30年11月30日)
広告宣伝費	556,492千円	721,274千円
給料手当	520,090	664,677
賞与引当金繰入額	61,565	98,362

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)	当事業年度 (自平成29年12月1日 至平成30年11月30日)
建物	-千円	6,949千円
工具、器具及び備品	-	77
計	-	7,026

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,802,941	310,000	-	2,112,941
合計	1,802,941	310,000	-	2,112,941

(注) 1. 当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年3月3日付で有償第三者割当による新株式の発行を行っております。これにより、発行済株式総数は10,000株増加しております。

(注) 2. 当社株式は平成29年11月28日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。これに伴い、発行済株式総数は公募増資により300,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 種類の株式	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成26年第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	平成29年第2回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,112,941	64,400	-	2,177,341
合計	2,112,941	64,400	-	2,177,341

（注）当社は、平成29年12月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による新株式63,400株、新株予約権の行使による新株式1,000株の発行により、発行済株式総数は64,400株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 種類の株式	目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成26年第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	平成29年第2回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）	当事業年度 （自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）
現金及び預金勘定	1,131,166千円	1,053,032千円
現金及び現金同等物	1,131,166	1,053,032

2 重要な非資金取引の内容

（重要な資産除去債務の計上）

	前事業年度 （自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）	当事業年度 （自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）
重要な資産除去債務の計上額	6,939千円	46,986千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、人材紹介事業及び求人広告事業を行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権である売掛金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、敷金について、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金について、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,131,166	1,131,166	-
(2) 売掛金	152,348	152,348	
貸倒引当金(*)	1,705	1,705	
	150,643	150,643	-
(3) 敷金	53,292	53,398	105
資産計	1,335,103	1,335,209	105
(1) 短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払金	87,576	87,576	-
負債計	137,576	137,576	-

(*)売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

当事業年度（平成30年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,053,032	1,053,032	-
(2) 売掛金	187,215	187,215	
貸倒引当金(*)	2,490	2,490	
	184,725	184,725	-
(3) 敷金	118,435	118,259	176
資産計	1,356,194	1,356,017	176
(1) 未払金	89,459	89,459	-
負債計	89,459	89,459	-

(*)売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 未払金

すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,131,166	-	-	-
売掛金	152,348	-	-	-
敷金	10,545	3,365	39,382	-
合計	1,294,060	3,365	39,382	-

当事業年度（平成30年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,053,032	-	-	-
売掛金	187,215	-	-	-
敷金	94	3,339	115,002	-
合計	1,240,342	3,339	115,002	-

3. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	50,000	-	-	-	-	-

当事業年度（平成30年11月30日）

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更

「未収入金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載を省略しております。なお、前事業年度の「未収入金」の貸借対照表計上額及び時価並びに1年以内償還予定額は929千円であります。

「短期貸付金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載を省略しております。なお、前事業年度の「短期貸付金」の貸借対照表計上額及び時価並びに1年以内償還予定額は450千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名(注2)	当社取締役1名 当社従業員102名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 116,000株	普通株式 87,250株
付与日	平成26年8月22日	平成29年3月10日
権利確定条件	付与日(平成26年8月22日)から権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日(平成29年3月10日)から権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年8月22日～平成36年8月21日	平成31年3月10日～平成39年2月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与対象者の取締役への就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名となっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	50,160
付与	-	-
失効	-	3,650
権利確定	-	-
未確定残	-	46,510
権利確定後 (株)		
前事業年度末	116,000	-
権利確定	-	-
権利行使	1,000	-
失効	-	-
未行使残	115,000	-

単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	680	1,170
行使時平均株価 (円)	2,050	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、平成26年ストック・オプションについては、直近の第三者間の取引価格、平成29年ストック・オプションについては、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 131,775千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 1,370千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,445千円	1,714千円
賞与引当金	10,919	16,666
返金引当金	3,005	3,372
資産除去債務	8,718	19,764
その他	3,510	5,879
繰延税金資産小計	30,599	47,398
評価性引当額	7,442	20,526
繰延税金資産合計	23,156	26,871
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	6,419	17,385
繰延税金負債合計	6,419	17,385
繰延税金資産の純額	16,737	9,485

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
法定実効税率	30.81%	30.81%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.08	9.96
所得拡大促進税制	2.35	2.70
住民税均等割	0.55	1.20
税率変更	0.67	-
留保金課税	5.53	4.26
交際費	0.60	1.36
その他	0.25	0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.62	45.66

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0%から0.896%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)	当事業年度 (自平成29年12月1日 至平成30年11月30日)
期首残高	21,392千円	28,465千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,939	46,986
時の経過による調整額	133	96
見積りの変更による減少額	-	4,164
資産除去債務の履行による減少額	-	6,750
期末残高	28,465	64,633

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。

見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務残高から4,164千円減算しております。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社は、飲食業界における人材サービス事業（人材紹介・求人広告）を展開しており、人材紹介事業及び求人広告事業に区分しております。また人材サービス事業と併せて付随サービスを提供し、相乗効果を図るためにその他事業を展開しております。

よって、報告セグメントを人材紹介事業、求人広告事業及びその他事業の3区分としております。

人材紹介事業及び求人広告事業は「cookbiz」の同一ブランドにて展開しており、その他事業は飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス、料理人やシェフを中心としたSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として、「重要な会計方針」における記載と同一であります。なお、事業セグメントに直接賦課できないものについては事業セグメントに関連する人員数、売上金額等を基準として配賦しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成28年12月1日至平成29年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	人材紹介事業	求人広告事業	その他事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,353,966	694,981	18,020	2,066,968	2,066,968
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,353,966	694,981	18,020	2,066,968	2,066,968
セグメント利益又は損失()	306,789	98,564	11,568	393,785	393,785
その他の項目					
減価償却費	6,772	4,573	202	11,547	11,547

(注) 報告セグメントごとの資産、負債については、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	人材紹介事業	求人広告事業	その他事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,629,794	854,206	19,599	2,503,599	2,503,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,629,794	854,206	19,599	2,503,599	2,503,599
セグメント利益又は損失()	252,996	123,655	66,126	310,525	310,525
その他の項目					
減価償却費	12,332	8,277	622	21,232	21,232

（注） 報告セグメントごとの資産、負債については、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,066,968	2,503,599
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	2,066,968	2,503,599

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	393,785	310,525
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	127,223	177,857
財務諸表の営業利益	266,562	132,667

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	11,547	21,232	609	1,186	12,157	22,418

（注）減価償却費の調整額は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る減価償却費であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦への売上が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり純資産額	448.39円	528.36円
1株当たり当期純利益	94.48円	32.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94.41円	31.08円

(注) 1. 当社は、平成29年11月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	171,274	71,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	171,274	71,081
普通株式の期中平均株式数(株)	1,812,886	2,172,063
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,175	114,665
(うち新株予約権(株))	(1,175)	(114,665)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式としての新株発行について)

当社は、平成30年10月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式としての新株発行(以下「本新株発行」という。)を行うことについて決議いたしました。また、平成30年12月17日に、新株の発行を行っております。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	平成30年12月17日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 8,300株
(3) 発行価額	1株につき1,905円
(4) 発行総額	15,811,500円
(5) 割当予定先	当社従業員21名 8,300株
(6) その他	該当事項なし

2. 発行の目的及び理由

当社は、役員だけでなく全従業員が高い経営的視点を持ち職務執行にあたることこそが、今後の事業運営において当社の最大の強みになると考えております。そのため、平成30年10月22日開催の取締役会において、当社の一部の従業員(以下「本割当対象者」)に対して、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株式を所有することで経営参画意識を高め、

株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、本割当対象者を対象とする譲渡制限付株式交付制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

3. 本制度の概要

本割当対象者は、本制度に基づき当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、8,300株とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、本割当対象者に特に有利としない範囲において取締役会において決定いたしました。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と本割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

(1) あらかじめ定められた期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

(2) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

その上で、今般、当社は、平成30年10月22日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、本割当対象者21名に対し、金銭債権合計15,811,500円（以下「本金銭債権」といいます。）を支給することを決議いたしました。譲渡制限期間につきましては、中長期的な業績の向上に対する従業員の意欲を高めるとの観点から、38ヶ月と設定しております。また、平成30年10月22日開催の取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である本割当対象者21名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式8,300株（以下「本割当株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。

なお、本制度は、本割当対象者に対して現物出資するための本金銭債権が当社から支給されるものであるので、本制度の導入により、当社の従業員の賃金が減額されることはありません。

4. 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と本割当対象者は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

本割当対象者は、平成30年12月17日（払込期日）から平成34年2月16日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(2) 譲渡制限の解除条件

本割当対象者が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されない本割当株式について、譲渡制限が解除されないことが決定した時点の直後の時点をもって、当社は当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本割当対象者が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式について、払込期日を含む月から組織再編承認日を含む月までの月数を38で除した数に、割当株式数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成31年1月23日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を平成31年2月22日開催の当社第11回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において承認されました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額25,000千円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（3）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、2年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、その他の処分行為をすることができない。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会で定める地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	57,389	96,231	21,637	131,983	16,355	10,363	115,628
工具、器具及び備品	11,348	8,339	6,359	13,327	4,650	3,153	8,677
有形固定資産計	68,737	104,571	27,997	145,311	21,006	13,516	124,305
無形固定資産							
ソフトウェア	31,477	28,954	6,576	53,856	14,439	9,263	39,416
ソフトウェア仮勘定	5,529	17,242	22,772	-	-	-	-
商標権	174	-	-	174	92	17	81
無形固定資産計	37,181	46,197	29,347	54,030	14,532	9,280	39,497
長期前払費用	458	-	239	219	-	-	219

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス内装工事	49,245千円
建物	資産除去債務に対応する資産の増加	46,986千円
工具、器具及び備品	オフィス用品の購入	6,551千円
工具、器具及び備品	パソコンー式の購入	1,788千円
ソフトウェア	基幹システム等	28,954千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム等の開発	17,242千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス内装工事	11,095千円
建物	資産除去債務に対応する資産の減少	10,542千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	22,772千円

3. 長期前払費用の金額は、通信機器の利用料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
合計	50,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,705	2,490	1,217	487	2,490
賞与引当金	35,440	54,500	35,440	-	54,500
返金引当金	9,755	11,029	-	9,755	11,029

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. 返金引当金の「当期減少額(その他)」は、返金実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	28,465	47,083	10,914	64,633

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	154
預金	
普通預金	1,052,878
小計	1,052,878
合計	1,053,032

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ポジティブドリームパーソンズ	4,707
株式会社オーイズミフーズ	4,492
株式会社Nishiki Foods	3,909
株式会社オールドリバー	3,456
株式会社フォーシーズ	3,443
その他	167,206
合計	187,215

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
152,348	1,790,266	1,755,399	187,215	90.4	34.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方針を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

敷金

相手先	金額(千円)
清水建設株式会社	41,120
オリックス不動産株式会社	39,108
株式会社東急コミュニティー	16,836
三井不動産ビルマネジメント株式会社	13,581
安田倉庫株式会社	5,480
その他	2,308
合計	118,435

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リクルート	8,150
トランスコスモス株式会社	7,684
CRITEO株式会社	6,865
INDEED	6,237
ディップ株式会社	4,777
その他	55,744
合計	89,459

未払費用

区分	金額(千円)
給料手当	75,166
法定福利費	19,502
合計	94,668

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	518,541	1,172,571	1,791,155	2,503,599
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	2,822	53,341	42,410	130,815
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	2,536	22,900	15,317	71,081
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.18	10.57	7.06	32.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.18	11.69	3.48	25.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、公告掲載は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://cookbiz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに書類

事業年度 第10期(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) 平成30年2月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成30年2月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日) 平成30年4月13日近畿財務局長に提出

事業年度 第11期第2四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日) 平成30年7月13日近畿財務局長に提出

事業年度 第11期第3四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日) 平成30年10月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書(平成30年2月28日近畿財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書(平成30年12月17日近畿財務局長に提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。